

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月7日

【四半期会計期間】 第86期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社富山銀行

【英訳名】 THE TOYAMA BANK LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 齊藤 栄吉

【本店の所在の場所】 富山県高岡市守山町22番地

【電話番号】 (0766)21 - 3535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼総合企画部長 森 永利 宏

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度 第3四半期連結 累計期間	平成23年度 第3四半期連結 累計期間	平成22年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
経常収益	百万円	7,721	7,615	10,304
経常利益	百万円	669	1,070	734
四半期純利益	百万円	568	772	
当期純利益	百万円			369
四半期包括利益	百万円	156	310	
包括利益	百万円			113
純資産額	百万円	21,141	20,285	20,870
総資産額	百万円	405,395	409,877	400,294
1株当たり四半期純利益 金額	円	10.45	14.21	
1株当たり当期純利益 金額	円			6.79
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円			
自己資本比率	%	4.9	4.6	4.9

		平成22年度 第3四半期連結 会計期間	平成23年度 第3四半期連結 会計期間
		(自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	1.83	1.46

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 平成22年度第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当行は、平成23年12月22日開催の取締役会において、金沢信用金庫の富山県内3店舗の事業譲受け契約について決議を行い、同日付けで契約を締結いたしました。なお、事業の譲受けは、平成24年10月9日に行う予定です。

金沢信用金庫3店舗の平成23年9月末現在の預金・貸出金残高は次のとおりです。

支店名	預金		貸出金	
	先	円	先	円
福光支店	6,468	119億	481	26億
福光中央支店	5,850	110億	440	28億
砺波支店	5,059	71億	465	35億

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の国内経済は、東日本大震災の復興・復旧に伴い、個人消費も改善するなど、持ち直しの動きが続きましたが、欧州の政府債務危機を背景とした海外経済減速の懸念やそれに伴う円高の進行、株式相場の低迷等を背景に、その動きは緩やかなものとなりました。

富山県経済も一部に持ち直しの動きもみられましたが、総じて依然厳しい状況が続きました。企業活動においては、製造業は、一般機械、鉄鋼、化学は増加し、非鉄金属、繊維、プラスチックは横ばい、電気機械、輸送機械は減少しました。非製造業では、建設、情報サービスは低調に推移しました。

金融面では、日銀による潤沢な資金供給のもと、短期金利は0.1%を下回る水準で推移しました。長期金利は、期初は1.2%台から1.3%台で推移しましたが、徐々に低下し、期末には1.0%を下回る水準となりました。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

主要勘定では、預金は、引き続き地域に密着した営業基盤の拡充に努めた結果、前連結会計年度末比10,449百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は381,362百万円となりました。貸出金は、事業性貸出金等が増加した結果、前連結会計年度末比3,460百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は273,065百万円となりました。また、有価証券は、金利上昇リスクを回避するとともに安定収益と流動性確保を目的に資金の効率的な運用に努めた結果、前連結会計年度末比1,567百万円減少して当第3四半期連結会計期間末残高は101,601百万円となりました。

損益状況については、経常収益は、その他業務収益が減少したこと等から、前年同期比105百万円減少して7,615百万円となり、一方、経常費用は、不良債権処理費用が減少したこと等から、前年同期比506百万円減少して6,544百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比400百万円増加して1,070百万円となり、これに特別利益、特別損失、法人税等を加減した四半期純利益は前年同期比204百万円増加して772百万円となりました。

セグメントの業績（含むセグメント間内部取引）については、グループ全体として経営全般の効率化と業績の向上に努めた結果、「銀行業」の経常収益は前年同期比2百万円減少して5,982百万円、セグメント利益（経常利益）は前年同期比397百万円増加して1,000百万円となりました。「リース業」の経常収益は、前年同期比137百万円減少して1,646百万円、セグメント利益は前年同期比42百万円減少して69百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は前年同期比17百万円減少して43百万円、セグメント利益は前年同期比5百万円減少して1百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

（業績説明）

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は前年同期比3百万円減少して4,410百万円、役務取引等収支は前年同期比63百万円増加して502百万円、その他業務収支は前年同期比229百万円減少して302百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	4,350	63	1	4,413
	当第3四半期連結累計期間	4,313	97	1	4,410
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	4,830	80	16	16 4,878
	当第3四半期連結累計期間	4,636	110	16	11 4,718
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	479	17	15	16 464
	当第3四半期連結累計期間	323	12	15	11 308
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	450	3	14	438
	当第3四半期連結累計期間	498	4		502
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	680	8	26	662
	当第3四半期連結累計期間	726	8	11	722
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	230	5	12	223
	当第3四半期連結累計期間	228	3	11	220
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	512	21	1	532
	当第3四半期連結累計期間	282	22	1	302
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	2,117	21	14	2,125
	当第3四半期連結累計期間	1,754	22	13	1,763
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	1,605		12	1,593
	当第3四半期連結累計期間	1,472		11	1,461

（注）1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数値は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 相殺消去額は、当行及び子会社相互間においての取引を相殺消去額として記載しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は前年同期比60百万円増加して722百万円、役務取引等費用は前年同期比2百万円減少して220百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	680	8	26	662
	当第3四半期連結累計期間	726	8	11	722
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	174	0	15	159
	当第3四半期連結累計期間	162	0	0	162
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	201	8	0	208
	当第3四半期連結累計期間	199	8	0	207
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	110			110
	当第3四半期連結累計期間	116			116
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	15			15
	当第3四半期連結累計期間	16			16
うち保護預かり・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	5			5
	当第3四半期連結累計期間	4			4
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	54	0	10	43
	当第3四半期連結累計期間	53	0	10	43
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	230	5	12	223
	当第3四半期連結累計期間	228	3	11	220
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	31	5	0	36
	当第3四半期連結累計期間	31	3	0	35

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	375,302	1,303	599	376,006
	当第3四半期連結会計期間	380,383	1,539	560	381,362
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	115,677		126	115,550
	当第3四半期連結会計期間	121,266		87	121,178
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	259,006		472	258,534
	当第3四半期連結会計期間	258,270		472	257,798
うちその他	前第3四半期連結会計期間	618	1,303		1,921
	当第3四半期連結会計期間	846	1,539		2,385
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間				
総合計	前第3四半期連結会計期間	375,302	1,303	599	376,006
	当第3四半期連結会計期間	380,383	1,539	560	381,362

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
- 4 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	269,386	100.00	273,065	100.00
製造業	51,659	19.18	49,632	18.18
農業、林業	3,060	1.14	2,949	1.08
漁業				
鉱業、採石業、砂利採取業	155	0.06	190	0.07
建設業	20,476	7.60	20,557	7.53
電気・ガス・熱供給・水道業	950	0.35	4,328	1.58
情報通信業	2,228	0.83	2,219	0.81
運輸業、郵便業	9,091	3.37	8,261	3.02
卸売業、小売業	29,279	10.87	28,760	10.53
金融業、保険業	8,004	2.97	11,873	4.35
不動産業、物品賃貸業	16,558	6.15	17,166	6.29
各種サービス業	25,018	9.29	25,002	9.16
地方公共団体	44,889	16.66	46,367	16.98
その他	58,014	21.53	55,754	20.42
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	269,386		273,065	

(注) 1 「国内」とは、当行及び国内子会社であります。

「海外及び特別国際金融取引勘定分」については当行は該当ありません。

2 国内には国内・国際業務部門の貸出金残高を含んでおります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

金融機関を取り巻く環境が依然厳しい中、地元企業への円滑な資金供給を通じ地域経済の活性化を図るといふ地域金融機関の役割を果たすため、経営の効率化を進めて更なる収益性を追求すると共に、資産内容等健全性確保や金融円滑化、法令等遵守、顧客保護等及び各種リスク管理の態勢強化も求められています。

また、当行は平成24年5月より、次期共同センター加盟行との共同開発による新システム(STELLA CUBE)の稼動を予定しております。この新システムの運用は、地域のお客様への優れたサービスの提供が可能となるのに併せ、システム開発経費の削減、高度なシステムによる事務負担の軽減等の効果から、更なる営業力強化へと経営資源の効率的な配分を促進し、収益力の向上へと寄与するものと考えております。

今年度も、第3次中期経営計画「富山銀行iプロジェクト」のもと、より強固な財務基盤を確立し、地域における金融システムの担い手として、持続性のある安定的な資金供給や総合的な金融サービスの提供など、引き続き地域密着型金融を推進して参ります。

(3) 研究開発活動

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
優先株式	10,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,444,000	54,444,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	54,444,000	54,444,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日		54,444		6,730,803		5,690,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 101,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,132,000	54,132	
単元未満株式	普通株式 211,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	54,444,000		
総株主の議決権		54,132	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が3個含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社富山銀行	高岡市守山町22番地	101,000		101,000	0.18
計		101,000		101,000	0.18

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
現金預け金	9,541	10,786
コールローン及び買入手形	6,400	12,100
買入金銭債権	900	770
有価証券	² 103,168	² 101,601
貸出金	¹ 269,604	¹ 273,065
外国為替	476	314
リース債権及びリース投資資産	4,011	3,968
その他資産	2,631	2,497
有形固定資産	4,512	4,748
無形固定資産	261	317
繰延税金資産	1,046	1,320
支払承諾見返	1,746	1,974
貸倒引当金	4,007	3,585
資産の部合計	400,294	409,877
負債の部		
預金	370,913	381,362
借入金	3,642	3,543
外国為替	-	1
その他負債	1,522	1,388
賞与引当金	121	-
退職給付引当金	506	517
役員退職慰労引当金	155	92
睡眠預金払戻損失引当金	16	12
偶発損失引当金	63	56
再評価に係る繰延税金負債	734	642
支払承諾	1,746	1,974
負債の部合計	379,423	389,592
純資産の部		
資本金	6,730	6,730
資本剰余金	5,690	5,690
利益剰余金	5,968	6,468
自己株式	36	37
株主資本合計	18,352	18,852
その他有価証券評価差額金	413	810
土地再評価差額金	997	1,089
その他の包括利益累計額合計	1,411	279
少数株主持分	1,107	1,153
純資産の部合計	20,870	20,285
負債及び純資産の部合計	400,294	409,877

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
経常収益	7,721	7,615
資金運用収益	4,878	4,718
(うち貸出金利息)	3,789	3,628
(うち有価証券利息配当金)	1,058	1,060
役務取引等収益	662	722
その他業務収益	2,125	1,763
その他経常収益	55	1 409
経常費用	7,051	6,544
資金調達費用	464	308
(うち預金利息)	428	280
役務取引等費用	223	220
その他業務費用	1,593	1,461
営業経費	4,055	4,022
その他経常費用	2 714	2 531
経常利益	669	1,070
特別利益	12	-
償却債権取立益	12	-
特別損失	15	6
固定資産処分損	4	6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10	-
税金等調整前四半期純利益	666	1,063
法人税、住民税及び事業税	17	17
法人税等調整額	24	222
法人税等合計	6	240
少数株主損益調整前四半期純利益	673	823
少数株主利益	105	51
四半期純利益	568	772

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	673	823
その他の包括利益	517	1,134
その他有価証券評価差額金	517	1,226
土地再評価差額金	-	91
四半期包括利益	156	310
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	55	359
少数株主に係る四半期包括利益	100	49

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

該当ありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	
なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第3四半期連結累計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第3四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。	
(法人税率の変更等による影響)	
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.43%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については、37.75%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は71百万円減少し、法人税等調整額は71百万円増加しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。	1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。
破綻先債権額 2,250百万円	破綻先債権額 2,115百万円
延滞債権額 8,059百万円	延滞債権額 8,029百万円
3ヵ月以上延滞債権額 49百万円	3ヵ月以上延滞債権額 107百万円
貸出条件緩和債権額 1,939百万円	貸出条件緩和債権額 1,817百万円
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
2 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は、2,136百万円であります。	2 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は、2,448百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額567百万円及び株式等償却103百万円を含んでおります。	1 その他経常収益には、貸倒引当金戻入益343百万円を含んでおります。
	2 その他経常費用には、株式等売却損383百万円及び株式等償却103百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
減価償却費	295百万円	減価償却費	245百万円
のれんの償却額	-百万円	のれんの償却額	-百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	135	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	135	2.5	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	135	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	135	2.5	平成23年9月30日	平成23年12月12日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連 結損益計 算書計上 額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	5,916	1,769	7,686	34	7,721		7,721
セグメント間の内部 経常収益	69	14	84	26	110	110	
計	5,985	1,784	7,770	61	7,831	110	7,721
セグメント利益	603	111	714	6	721	52	669

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務等を含んでおります。
3 セグメント利益の調整額 52百万円には、セグメント間取引消去 52百万円が含まれております。
4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当ありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当ありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当ありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連 結損益計 算書計上 額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	5,964	1,632	7,597	33	7,630	15	7,615
セグメント間の内部 経常収益	17	14	32	10	42	42	
計	5,982	1,646	7,629	43	7,673	58	7,615
セグメント利益	1,000	69	1,069	1	1,071	0	1,070

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。
3 セグメント利益の調整額 0百万円には、セグメント間取引消去 0百万円が含まれております。
4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当ありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当ありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当ありません。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間(平成23年12月31日現在)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債	2,246	2,322	76
短期社債			
社債	2,270	2,288	17
その他	6,934	5,633	1,300
合計	11,450	10,244	1,206

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	5,180	5,102	78
債券	66,505	67,106	600
国債	26,518	26,605	86
地方債	1,502	1,540	38
短期社債			
社債	38,484	38,960	475
その他	19,009	18,956	52
合計	90,695	91,165	469

当第3四半期連結会計期間

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
- 2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券(平成23年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債	2,148	2,212	63
短期社債			
社債	2,114	2,114	0
その他	6,850	5,320	1,529
合計	11,113	9,647	1,465

2 その他有価証券(平成23年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	4,521	4,183	338
債券	65,327	66,268	941
国債	24,181	24,526	344
地方債	1,501	1,561	60
短期社債			
社債	39,643	40,180	536
その他	21,176	19,325	1,850
合計	91,024	89,777	1,247

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、121百万円(うち、株式103百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当第3四半期連結会計期間末時点の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄、30%以上50%未満下落し、過去の一定期間の終値の平均価額が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を原則として減損処理することとしております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	10.45	14.21
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	568	772
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	568	772
普通株式の期中平均株式数	千株	54,348	54,343

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

(1) 中間配当

平成23年11月11日開催の取締役会において、第86期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 135百万円

1株当たりの中間配当金 2円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月6日

株式会社富山銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富山銀行及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。